

令和3年4月1日

事業者の皆様

旭川市水道局経営企画課

契約関係書類の押印廃止について

旭川市水道局では、事務の簡素化や利便性向上のため、旭川市水道局が発注する工事及び業務委託契約、物品購入契約において使用する申請書や届出書の押印を廃止することとしましたのでお知らせします（一部書類を除く）。

つきましては、令和3年4月1日以降、別紙掲載の書類の押印が不要となります。

主な新様式は、旭川市水道局ホームページの契約関係書類のページに掲載しています。掲載のない書類につきましては、業務担当職員又は工事監督員にお問い合わせください。

なお、契約書（請書）等、入札書、委任状、仲裁合意書、共同企業体協定書は、これまでどおり押印が必要ですのでご注意願います。

（問い合わせ先）

旭川市水道局経営企画課契約係

0166-24-3171

押印を廃止する主な書類

	様 式 名
工事 業務委託 物品購入 共通様式	(条件付き) 一般競争入札参加資格確認申請書 (事後審査型・事前審査型) (郵送方式・参集方式) 全て
	免税事業者申出書
	取引金融機関振込口座届 (共同企業体用)
	経歴書
	見積書
	辞退届
工事様式	設計図書購入申込書 ※設計委託等設計図書を購入する場合を含む。
	建設業退職金共済掛金収納届
	積算労務単価報告書
	工事工程表
	現場代理人及び主任技術者等指定 (変更) 通知書
	現場代理人兼任届
	配水管技能者等就業届
	下請負人選定通知書
	下請負人選定理由書
	しゅん功届
	労災事故等の発生について (報告)
	検査願
業務委託様式	業務工程表
	管理技術者/照査技術者届
	業務責任者等選定通知書
	業務責任者等選定通知書 (変更)
	業務完了報告書
	業務完了報告書 (第 回)
	業務再委託承諾願
	業務再委託者選定書
検査願 (業務)	